第３　角田朝子の相続人及び角田英之からの短期借入金
　角田朝子の相続人及び角田英之からの短期借入金については、本協定認可決定確定時において全額免除を受ける。
第４　代表者勘定
　代表者勘定（代表者：角田貴洋）については、本協定認可決定確定時において全額免除を受ける。
第５　関連会社債権
１　関連会社債権の定義
　関連会社債権とは、協定債権のうち株式会社斛の井が有するものをいう。
２　関連会社債権についての免除
　関連会社債権は、本協定認可決定確定時において全額免除を受ける。
大分地方裁判所竹田支部

監督命令

平成２３年（再）第２号
岐阜県各務原市蘇原新栄町２丁目50番地
再生債務者　有限会社前川自動車
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　岐阜市泉町41　富士火災岐阜ビル１階　ティアレ法律事務所　弁護士　芝　英則
平成23年３月９日　岐阜地方裁判所

再生手続終結

平成２０年（再）第９号
愛知県知多郡東浦町大字緒川字上家左川125番地の６
再生債務者　山カ石油株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成23年３月８日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（再）第５号
福岡市南区大楠１丁目31番12号
再生債務者　田吉土建株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成23年３月７日
福岡地方裁判所第４民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２３年（再イ）第１号
千葉県印西市内野１丁目８番地10棟202号
再生債務者　湊　一宏
１　決定年月日時　平成23年３月７日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年３月28日まで
４　一般異議申述期間　平成23年４月11日から平成23年４月25日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２３年（再イ）第５号
埼玉県吉川市高富１丁目29番地３ＳＫメゾン105号
再生債務者　久保田佑一
１　決定年月日時　平成23年３月８日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年３月29日まで
４　一般異議申述期間　平成23年４月12日から平成23年４月19日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２３年（再イ）第１６号
さいたま市浦和区常盤10丁目25番１号205
再生債務者　吉開　政泰
１　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年３月30日まで
４　一般異議申述期間　平成23年４月13日から平成23年４月20日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２３年（再イ）第２４号
埼玉県川口市大字安行原2660番地の15
再生債務者　佐藤　智雄
１　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年３月30日まで
４　一般異議申述期間　平成23年４月13日から平成23年４月20日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２２年（再イ）第１３号
富山県黒部市内生谷1702番地３
再生債務者　澤田　春人
１　決定年月日時　平成23年３月９日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年３月30日まで
４　一般異議申述期間　平成23年４月13日から平成23年４月20日まで
富山地方裁判所魚津支部

平成２２年（再イ）第４３５号
名古屋市中川区下之一色町字松蔭３丁目９番地　ニューコーポ松蔭607号、住民票上の住所名古屋市中川区東起町１丁目73番地の１
再生債務者　朴正浩こと木戸正浩こと　山童　賢楽
１　決定年月日時　平成23年３月９日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年３月30日まで
４　一般異議申述期間　平成23年４月６日から平成23年４月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（再イ）第１１号
兵庫県宝塚市山本丸橋３丁目２番７―305号
再生債務者　池田　光隆
１　決定年月日時　平成23年３月９日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年３月30日まで
４　一般異議申述期間　平成23年４月13日から平成23年４月20日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２２年（再イ）第９０号
兵庫県明石市大久保町西島1043番地　レオパレス天神Ⅲ―205号
再生債務者　藤川　智彦
１　決定年月日時　平成23年３月９日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年３月30日まで
４　一般異議申述期間　平成23年４月13日から平成23年４月20日まで
神戸地方裁判所明石支部再生係

平成２３年（再イ）第７３号
札幌市東区北41条東１丁目１番７―713号
再生債務者　葛西　幸久
１　決定年月日時　平成23年３月10日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年３月31日まで
４　一般異議申述期間　平成23年４月14日から平成23年４月21日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（再イ）第８号
北海道美唄市西２条南７丁目２番46号
再生債務者　中津　梢
１　決定年月日時　平成23年３月10日午後２時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年３月31日まで
４　一般異議申述期間　平成23年４月14日から平成23年４月21日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２２年（再イ）第１１５号
千葉県八街市大木783番地41
再生債務者　唐澤　勉
１　決定年月日時　平成23年３月10日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年３月31日まで
４　一般異議申述期間　平成23年４月14日から平成23年４月28日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２３年（再イ）第１９号
千葉県佐倉市馬渡1465番地１
再生債務者　前屋　浩二
１　決定年月日時　平成23年３月10日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年３月31日まで
４　一般異議申述期間　平成23年４月14日から平成23年４月28日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２３年（再イ）第９号
神奈川県小田原市高田114番地の６
再生債務者　鳥居　満
１　決定年月日時　平成23年３月10日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年３月31日まで
４　一般異議申述期間　平成23年４月14日から平成23年４月21日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係